

まち・ひと・しごと創生総合戦略等について

平成27年5月14日
第1回刈谷市行政評価委員会

1 まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日公布、施行）

【第1条（目的）抜粋】

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、

- (1) 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（⇒まち）、
- (2) 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（⇒ひと）及び
- (3) 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（⇒しごと）を一体的に推進することが重要

【第8条（まち・ひと・しごと創生総合戦略）抜粋】

政府は、人口の現状及び将来見通しを踏まえ、まち・ひと・しごと総合戦略を定める。

2 まち・ひと・しごと総合戦略は、次に掲げる事項について定める。

- 一 まち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向
- 三 政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

【第10条（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）抜粋】

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（国や県の総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定める。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

2-1 国の長期ビジョン【法第8条関係】（平成26年12月27日閣議決定）

【中長期展望（2060年を視野）】

- I 人口減少問題の克服（2060年に1億人程度の人口を確保）
 - ・人口減少の歯止め（国民が希望した場合の出生率＝1.8）
 - ・「東京一極集中」の是正
- II 成長力の確保（2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持）

2-2 国の総合戦略【法第8条関係】（平成26年12月27日閣議決定）

【計画期間：平成27(2015)～平成31(2019)年度（5か年）】

- I 「しごと」と「ひと」の好環境作り
 - ・地方における安定した雇用を創出する
 - ・地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- II 好環境を支える、まちの活性化
 - ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

詳細は別添「資料5」参照

3-1 地方人口ビジョン「(仮称)刈谷市人口ビジョン」【法第10条関係】

【中長期展望（2060年を視野 地域の実情に応じて設定可）】

- ・本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。
- ・平成22年12月に議決された市の基本構想における平成42(2030)年までの将来人口見通しは、その後の社会情勢等の変化から、必ずしも一致するものではない。

3-2 地方版総合戦略「(仮称)刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」【法第10条関係】

【計画期間：平成27(2015)～平成31(2019)年度（5か年）】

- ・市町村の役割
基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施されることが期待される。
- ・基本目標と基本目標における数値目標
地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標を設定し、政策分野ごとに5年後の基本目標（アウトカムに関する数値目標）を設定する。
- ・政策分野の範囲
地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関するものであることから、その中に盛り込むべき施策としては、「① しごとづくり」、「② ひとのながれ」、「③ 結婚・出産・子育て」、「④ まちづくり」に係る各分野を幅広くカバーすることが望まれる。
- ・外部有識者の参画
地方版総合戦略の策定等に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、外部有識者の参画を得ることが重要。

4 検討体制案

◆別添「資料6」参照

5 スケジュール案

平成27年度末までに、刈谷市の「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定。

時期	項目	内部会議	行政評価委員会
4月～6月	人口ビジョン(案)策定	【第1回】 ・策定部会 ・分野別WG長会議 ・分野別WG会議 ★行政経営会議	第1回(5月14日) ※戦略等策定に関する説明 ※組織体制に関する説明
7月～9月	総合戦略起草案作成	【第2・3回】 ・策定部会 ・分野別WG長会議 ・分野別WG会議	第2回(8月4日) ※人口ビジョン説明
10月	総合戦略等ラフ案提示	★行政経営会議	—
11月	パブリックコメント素案確定	【第4回】 ・策定部会 ★行政経営会議	—
12月	パブリックコメント	—	—
1月	パブコメ反映作業	【第4回】 ・分野別WG長会議 ・策定部会 ※最終案確定	—
2月	人口ビジョン及び総合戦略策定	★行政経営会議	第3回(1月～2月) ※最終案提示、承認 ※承認後、行政経営会議へ
3月	公表	—	—

6 PDCAサイクルと検証

効果的な総合戦略を策定し着実に実施していくとともに、外部有識者の参画を得て、数値目標等を基に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂する。